

府中市立学校給食センター自動販売機
設置場所貸付一般競争入札参加要領

令和7年1月

1 入札物件

次表のとおりとし、物件番号ごとに入札を行います。

なお、本市の都合により、入札を延期、中止、または取り消す場合があります。

物件番号	設置施設	貸付面積/台	台数	容器種別	最低貸付料 (月額)
1	府中市立学校給食センター (府中市朝日町3-13)	0.90 m ²	1	缶・PET等	3,106 円

※ 貸付面積は、実際に占有する面積によらず、上表の面積を標準とします。詳細な貸付面積の位置は、別図「自動販売機設置位置図」を参照してください。

※ 自動販売機は職員用で屋内廊下置きとし、機械警備のセンサー部（床面から240cm）から50cm程度離れた場所へ設置してください。また、給食運搬ができるよう扉との間隔を空けてください。

2 貸付期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

3 入札参加申込みに必要な書類

入札への参加を希望する事業者は、次の書類を各1部提出しなければならず、本市は、これにより、入札参加資格を有するかを確認するものとします。

- (1) 入札参加申込書（様式第1号）
- (2) 誓約書（様式第2号）
- (3) 代表者の印鑑証明書
- (4) 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- (5) 国税・都税の納税証明書（直前2年分の法人税、消費税及び地方消費税及び法人住民税について未納税額がないことの証明）
- (6) 令和5年度及び令和6年度の各年度に地方公共団体との公有財産賃貸借契約による自動販売機（以下「自販機」といいます。）の運営を行った実績を証明する書類（様式不問）
- (7) 設置を予定する自販機の品番・寸法等の仕様が記載された書類（様式不問）

注1 提出書類は、(6)と(7)を除き全て原本を提出すること。

注2 上記(3)から(5)までの書類は、発行後3ヶ月以内のものに限る。

4 入札参加資格の喪失

入札参加申込みをした者が、競争入札に参加する者に必要な資格の各号のいずれかの資格を欠いたとき、または、入札参加申込みに必要な書類に虚偽の記載があったときは、当該入札の参加資格を喪失するものとする。

5 入札の方法

入札書（様式第3号）を定型封筒（長形3号等）にのり付けして封入し、印鑑証明印により封緘印を押印するとともに、その封筒の表面に物件番号及び入札者の商号または氏名を記入し、持参のうえ提出すること。なお、提出後の取消し、再提出はできません。

代理人の方が入札に参加する場合は、入札書の提出と同時に委任状（様式第4号）を提出し、委任状の「代理人使用印」を入札書に押印して入札してください。

6 落札者の決定方法

入札は、物件ごとに行い、入札書に記入された売上比例部分の料率の値が最高の値であった者を物件ごとの落札者とします。

なお、入札できる売上比例部分の料率の最低基準は、15.00%とし、これを下回る入札は、失格と取り扱います。

開札の結果、落札者となるべき入札者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ落札者を決定します。なお、当該入札者にくじを引かないものがあるときは、当該入札事務に関係のない本市職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定します。

落札者決定後、落札者名と落札額を本市のホームページ上に掲載することとします。

7 契約手続き

落札者決定後、行政財産賃貸借契約書（案）の規定を原則として、本市と落札者の間で細部について調整のうえ、令和7年3月5日（水）までに契約を締結します。また、契約締結までに次の書類を提出していただきます。

- (1) 設置する自販機の仕様（寸法、消費電力量等）を記載した書類
- (2) 自販機の管理や苦情処理等の担当者及び緊急連絡先等を記載した書類
- (3) 自販機の設置に関係行政機関の許可等が必要なものについては、当該設置に係る許可証の写し。

8 提出書類の取扱い

- (1) この入札に関して提出された書類は、理由のいかんによらず返却できません。
- (2) 提出書類及び契約に伴い提出される各種報告書類は、必要に応じて開示することがあります。ただし、府中市情報公開条例の規定に照らし、個人情報や落札者の知的財産権等に配慮しながら、開示範囲を判断するものとします。

【自販機の仕様及び管理運営上の遵守事項等】

1 自販機の仕様

(1) 種類及び寸法

ア 物件番号1

缶・ビン・ペットボトル・紙パック等の密閉式容器用自販機とし、自販機本体の寸法は、それぞれ、奥行75cm、幅120cm、高さ190cm（回収ボックス及び放熱スペースを含まない）以内に収まる機種を基準とする。

(2) その他特記仕様

ア ユニバーサルデザインに配慮した機種とすること。

イ 物件番号1の自販機は、災害援助ベンダーとし、大規模災害発生時に、本市が飲料の提供を必要と判断したときには、当該自販機内の全ての飲料を無償で提供すること。

ウ 災害発生に伴う停電時に飲料の提供が可能なよう、非常用電源等の対応がされていること。

エ 消費電力の低減等の技術を導入した省エネや、二酸化炭素を冷媒としたノンフロン対応、センサーやタイマーの設置による自動点灯・消灯機能など、環境対策機能を備えたものとする。

オ 自販機の故障、問合せ及び苦情等については、落札者の責任において対応するとともに、自販機に落札者の商号等及び故障時等の連絡先を明記すること。

カ 電源は、家庭用100Vを1台あたり1口使用できる。なお、既設電源からの延長、工事等を要する場合は落札者の負担とする。

2 管理運営上の義務

(1) 設置

ア 自販機の設置に当たっては、アンカーボルトにより固定する等の安全対策を、JIS規格及び業界自主規制に準拠した転倒防止対策を行うこと。

イ 自販機の設置開始日は、落札者の変更等により自販機の入替期間が発生する可能性があるため、本市と落札者間で協議し決定する。

(2) 管理運営

ア 落札者は、自販機の設置、管理、運営に必要な一切の業務を行うものとする。

イ 売上金の回収及びつり銭の補充並びに消費期限等に留意した適切な商品管理・商品補充を定期的に行うこと。

ウ 商品販売に必要な営業許可を受けるとともに、「食品、添加物等の規格基準」（食品衛生法）及び「自動販売機の食品衛生に関する自主的取扱要領」（業界自

主基準)等を遵守し、衛生管理に万全を期すこと。また、商品の消費期限及び賞味期限について適切に管理すること。

エ 自販機の設置1台につき、容器回収ボックスを2基以上設置すること。容器回収ボックスの仕様は、衛生面も考慮したもの（飲み残しの容器があっても床が汚れない等）とし、周辺と調和した外観色とすること。

オ 容器回収ボックスに投じられた空き容器は、本市の指示もしくは落札者の責任で適切に回収し、リサイクル及び設置場所周辺の清掃を行うこと。

カ 商品の搬入、空き容器等の搬出等を行う時間及び経路については、本市の指示に従うこと。特に給食センターの特性として、衛生管理を重視した施設のため、屋外台車とは別の室内用台車を使用し、マスク着用、アルコール消毒、手洗いの徹底等を行うこと。また、感染性胃腸炎流行時など体調の悪いものは業務に携わらないように考慮すること。

3 その他の要件

- (1) 販売する商品は、お茶、水、炭酸飲料、ジュース類、コーヒー及び紅茶などの清涼飲料水とし、酒類及びいわゆるノンアルコール飲料の販売はしないこと。
- (2) 物件番号1の自販機において販売する商品は、原則として、コカコーラ・ボトリング、サントリー、アサヒ飲料、ポッカサッポロ、ダイドードリンコ、伊藤園、キリンビバレッジ、カゴメ、大塚製菓、カルピス、JT、ヤクルト等の主要飲料メーカー（またはブランド）のものとし、例示した飲料メーカー以外の商品を販売する際は、事前に本市と協議をすること。
- (3) 商品の販売価格は、落札者の提案とするが、物件番号1の缶・PET等自販機については、当該自販機の全品目について、標準販売価格から30円以上の値引きとする。ただし、標準販売価格が130円未満のものは20円以上の値引きで良いものとする。
- (4) 自販機の設置等について、法令に基づき関係行政機関の許認可等が必要なときは、当該手続等は全て落札者が行うこと。
- (5) 自動販売機の使用電気料金は落札者が負担する。

【府中市立学校給食センターにおける需要予測の参考資料】

来場者数の統計はありませんので、次の資料を参考に入札してください。

1 給食センター内職員数

- (1) 市職員 約90人
- (2) 委託事業者職員 約140人（調理、配送、総合管理）

2 現在設置している自動販売機の売上本数実績

約900本/月 （令和5年12月から令和6年11月の平均値）